



電子自治体の構築に向けて —高知県の取組み—

高知県
理事（情報化戦略推進担当）

石川 雄章

yushou_ishikawa@ken2.pref.kochi.jp

平成 15 年度を目標として電子自治体の構築が求められているが、高知県においても情報化を推進していく中で電子自治体の実現に向けてさまざまな取組みを進めている。

本稿では、1) 情報化推進のための必要条件である基盤整備に対する取組みである「情報ハイウェイの整備」、2) IT を活用し利用者の立場に立った利便性の高い行政サービスを提供するための取組みである「コミュニティデータセンターの整備」、3) 自治体の多くが抱えている課題である IT 調達の適正化のための取組みである「IT 調達ガイドブックの策定」の 3 つの取組みについて事例紹介させていただく。

◆ 新情報ハイウェイの整備 ◆

高知県の課題、プロジェクトの背景

高知県においては、平成 9 年度より「高知県情報スーパーハイウェイ」を構築し運用している。この情報スーパーハイウェイは、基幹回線が 50Mbps、基幹回線からアクセスポイントまでの支線が 1.5Mbps または 6Mbps からなる、ATM 技術をベースにした構築当時としては先進的で高機能なネットワーク構成である。

情報スーパーハイウェイはこれまで、教育機関や市町村など 3,300 を超えるユーザが接続するとともに、総合防災情報システムなど 60 を超えるサービスに利用されており、特に教育の分野では、平成 12 年度にすべての公立小中高等学校や教育機関がインターネットに接続されるなど先進的な取組みが進められている。また、多くの実証実験事業の基盤として活用されるなど、高知県の情報化の推進に大きく寄与している。

しかし、全国ブロードバンド構想の推進や総合行政ネットワークの整備など情報化を取り巻く環境の変化や急速な技術進歩に伴い、情報スーパーハイウェイにさまざまな課題が生じてきた。それは、1) ユーザ数の増加や送信データの増大により通信速度が遅いこと、2) IPv6 等の新技術やブロードバンドに対応できないこと、3) 24 時間 365 日の保守運用が困難であること、4) 総合行政ネットワークに対応できないこと、等である。

このため、より高速で大容量の新たな情報通信基盤を構築することになった。

プロジェクトの概要

現行の情報スーパーハイウェイのさまざまな課題の解決を図るとともに、ブロードバンド時代に対応した新たな情報通信基盤を構築するため、高知県では平成 13 年度に「高知県次期情報通信基盤基本構想書」（構想概念図：図-1 参照）を策定し、この中で以下のような整備にあたっての基本方針を示した。

- ①すべての県民・企業が「いつでも、どこでも、格差なく」活用できる県民活用型
- ②CATV、ADSL、無線等のアクセス回線を自由に選択できる面的な広がり
- ③高速大容量で常時接続可能なブロードバンド化

現在この基本方針に基づき、平成 15 年度からの本格運用に向けて新情報ハイウェイの構築を行っている。その際、利用者のニーズや技術変化に柔軟に対応できるよう、サービスの調達にあたっては民間の通信サービスを利用することとした。

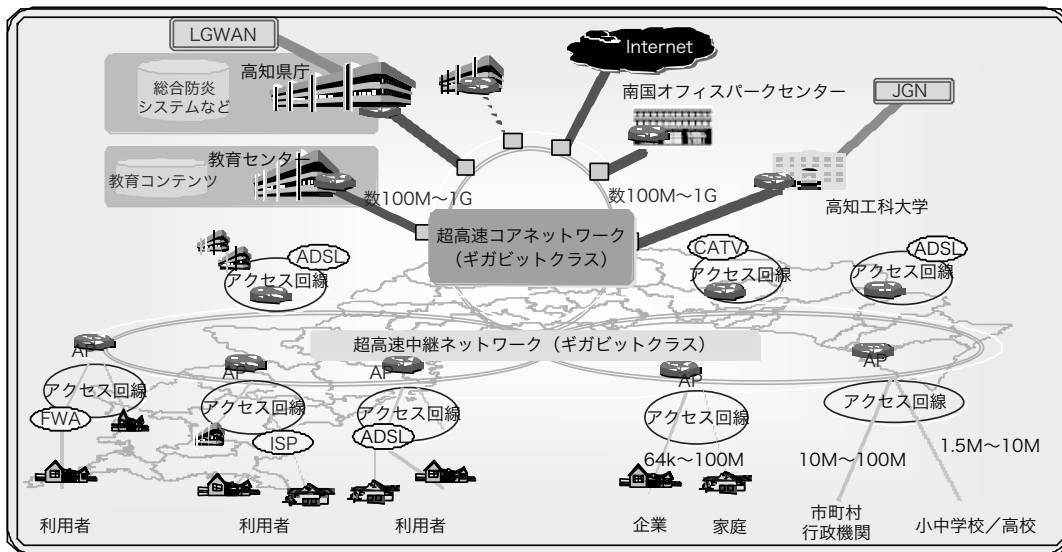


図-1 高知県次期情報通信基盤基本構想 (概念図)

新情報ハイウェイの構成としては、幹線を2.4Gbpsの高速の3つのリングで構成し、県下全域で均一・低廉な料金となるエリアごとにアクセスポイントを設置することとしている。また機能的には、ISPやCATVを含めた民間への開放や、IPv6など多様な技術にも対応するとともに、利用者のニーズに合わせたセキュリティレベルの設定、民間サービスを利用することによる24時間365日の保守運用による安定稼働など、柔軟性・拡張性・信頼性のある基盤として構築することとしている。

今後の展開

新情報ハイウェイは、平成14年度には県庁や教育センター、高知工科大学などの拠点施設および県内53市町村を10Mbpsから数百Mbpsの高速アクセス回線で接続し、高知版電子政府の実現や教育の情報化を図るとともに、平成15年度からは民間に開放することにより産業振興や保健・医療・福祉などの情報化を推進していくこととしている。これにより、1次産業や中山間地域の振興など、これまで情報化の取組みが遅れがちの分野においても、等しく情報化の恩恵が享受できる環境作りを目指している。

また、産学官民連携の下、新情報ハイウェイを活用した実験・研究事業の展開やiDC（インターネットデータセンター）^{★1}や地域IXによる新情報ハイウェイの高度利用についても検討を行う予定である。

★1 iDCは、企業からサーバを預かり、その企業のインターネット事業を運用代行する施設。通常24時間365日稼働のインターネット接続環境を保証する。サーバの設置や管理、バックボーンへの接続、セキュリティ対策、データベースの保守など、インターネットサーバの維持管理サービスを総合的に提供する（参照：「高知県次期情報通信基盤基本構想書」）。

◆ 行政サービスの電子化についてーコミュニティデータセンター（CDC）の整備ー◆

高知県の課題、プロジェクトの背景

高知県では、行政分野の情報化は住民サービスの向上を最終的な目的とするものであり、県の取組みとともに住民と直接接することの多い市町村の情報化を推進することが重要との認識から、これまで県が市町村の支援に取り組んできた。たとえば、地域ネットワークの整備をしようとして、メールアドレスやWebサーバの提供など運用面でもきめ細かい支援を行い、さらには市町村が情報化を推進するうえで有効活用できる国の補助事業や直轄事業について、情報提供だけにとどまらず県が事業主体として積極的に参画するなどの支援を継続して行っている。

その結果、県とすべての市町村とが連携した総合防災情報システムの構築および560すべての教育機関とのネットワークの実現、さらには公立図書館ネットワーク、介護支援システムの構築など、各分野での広域ネットワーク型システムが構築され有効に活用されている。また、県・市町村の専用線接続や市町村の庁内LANの整備もほぼ終了している。

一方、電子自治体の構築にはさらに大規模な追加投資が必要となるが、各自治体が独自に構築・運用することは財政面からも技術的にも困難であることから、県と市

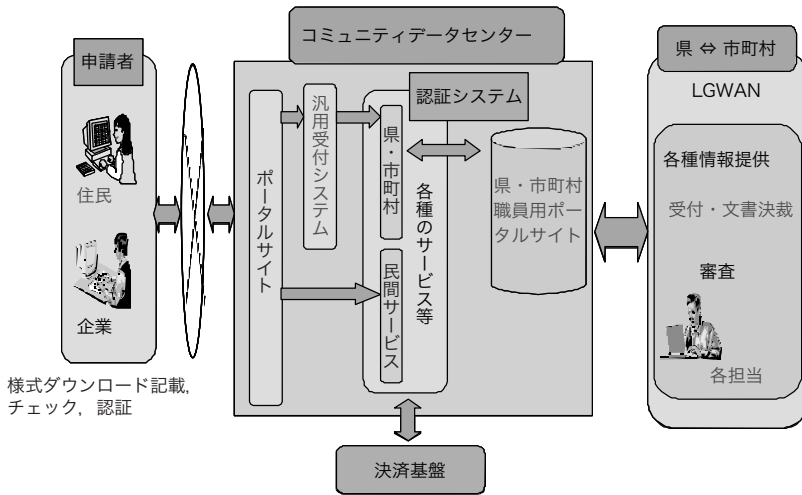


図-2 情報システム共同利用のイメージ図



図-3 CDC ステッカー

町村が共同利用することによりコストを削減しつつ必要な機能を確保することが必要となっている。

プロジェクトの概要

このような状況の中、高知県では、平成14年度に経済産業省の実証実験事業（IT 装備都市研究事業を基礎としたコミュニティ連携を推進するデータセンターに関する研究・開発事業）を導入し、官民共同のコンソーシアムを設けて、県、市町村および民間が共同利用できる汎用受付システム等の構築、実験運用が始まっている。

この事業には、県内53市町村のうち平成14年11月現在で46市町村が参加しており、県民向けには電子申請サービスや施設予約サービスなどのアプリケーションを、また自治体向けには文書管理サービスなどのアプリケーションをそれぞれ複数の自治体が共同で利用しての実証実験を進めている。また、民間利用に関するものでは、ICカードを地域の診察券として使用できるシステムを構築し複数の医療機関の参加による実証実験等を行うことにしている。

この実証実験を通し、県や市町村などが情報システムを共同利用する仕組み（イメージ図：図-2参照）を整備することにより、財務会計や給与計算等の自治体業務のアウトソーシング、情報化への投資やIT 専門職員を養成する負担の軽減等を図っている。また、将来的には、民間事業者が利用して各種サービスを提供する仕組みも含めたビジネスモデルを構築し、地域における情報産業の振興とIT を活用した豊かな生活の実現を目指している。

今後の展望

高知県では、平成14年度の実証実験の成果を活用した平成16年度からの本格稼働を目指して、平成15年度には、運営組織のあり方や総合行政ネットワークへの接続等の検討、ビジネスモデルの確立、市町村内部情報システムの標準化などに取り組む予定である。このため、平成15年度には県と市町村が中心となってCDC機能（共同利用の仕組み）の運用を行い各種サービスの提供を継続することで、県内における「電子自治体」の定着を進めるとともに、申請や届出の利便性の向上を図る予定である。

この事業が軌道に乗ることで、自治体の負担軽減はもとより、CDCやICカードに関する新たな事業の創出、IT の活用による既存産業の事業の高度化、さまざまなサービスを受用できる県民生活の向上に大きく寄与するものと期待している。

◆ IT 調達ガイドブックの策定 ◆

高知県の課題、プロジェクトの背景

電子自治体の実現に向けて、今後短期間に行政による多額のIT 調達が発生することが見込まれる。この際には、限られた予算を適正に配分し、効率的な投資により、高品質でセキュリティの高いシステムの構築が求められるが、これは簡単なことではない。

高知県では、従前から庁内システムで用いるコードやテーブルの標準化と共通化による一元管理や、県が著作

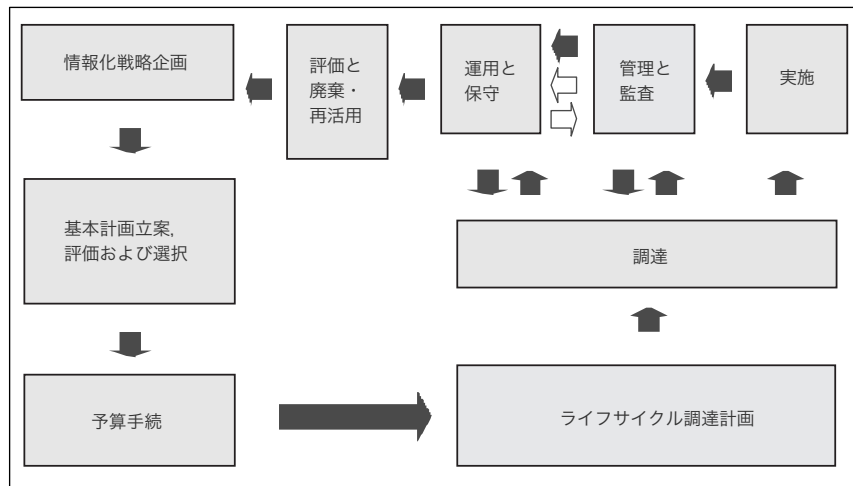


図-4 ライフサイクル調達プロセスフロー概念図

権を有するモジュラーの活用等により重複投資を避けるとともに、一定規模以上のシステム開発の業者選定に当たっては、稼働後の運用コストも含めたプロポーザル方式を採用するなどより適正な調達に向けて改善を行ってきている。

しかしながら、全庁のさまざまな部署で行われる大小多数のIT調達の実態をみれば、発注側である県の手続や要求仕様が標準化されておらず、1) 調達するサービスの機能と品質が定性的にしか記述されていない、2) 合理的な発注単位への分割が考慮されていない、その結果、3) 見積金額の妥当性の判断が難しい、4) プロジェクトの進捗管理、品質管理、成果の検収の判断が難しい、等の課題がある。

プロジェクトのねらい、概要

高知県では、以上のような現状認識から、IT調達プロセスを洗い直し、システムのライフサイクル全体を通してマネジメントする仕組みを構築するとともに、IT調達に携わる全職員が拠り所とするガイドブックを作成するプロジェクトに取り組んでいる。

ガイドブックの記述の対象範囲は、システムのライフサイクルのすべてに渡り、現在のところのプロセスフローは図-4「ライフサイクル調達プロセスフロー概念図」に示すとおりである。プロジェクトの最終的なアウトプットとしては、IT調達の基本理念を唱った「IT調達方針」およびマニュアルとしての「IT調達ガイドブック」が中心となるが、さらに現場でのガイドブック活用ツールとしてRFP作成手順書（テンプレート）やプロセスの節目

でのさまざまな判断を支援するチェックリスト等の作成を視野に入れている。

これらの作成にあたっては、1) 米国を中心とする先進諸外国の事例を参考にしたプロトタイプを作成し、2) これを高知県の現状に当てはめ調達プロセスのベンチマーキングを行うことで高知県版のIT調達ガイドブック仮説版を作成し、3) さらに高知県のモデルプロジェクトに適用してその妥当性を確認しバージョンアップを繰り返すといった方法を採用している。また、“使える”ガイドブックとするには、専門家のノウハウと現場職員の経験をすり合わせていくことが不可欠であるため、県としては情報所管部署、契約所管部署が協力してこれに携わり、専門知識を有するコンサルタントと共同作業で事に当たっている。

今後の展望

職員がガイドブックの現実への適用スキルを身につけ、受注者側が適正調達の意義を十分理解した上で見積書やシステム関連ドキュメントの標準化に協力することで初めて本プロジェクトはその目的を達成することとなる。その意味で、新たな調達の仕組みが定着し継続的に改善が図られるよう、職員に対する研修、受注者側に対する十分な説明会の開催等を広く継続的に行うこと、平成14年度の成果品であるガイドブックを洗練させるとともに、活用ツールを充実させていく努力を続けることが必要であると考えている。

(平成15年3月27日受付)